

取組みの重点

コミュニティ・スクールの質的向上をめざし、教育連携事業との相乗的な連携・協働を推進し、「地域とともにある学校づくり」や「課題解決に向けた取組み」などを進める。

子供たちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、適切に対応するためには学校・家庭・地域の連携・協働体制を構築し、その協力を得ることが不可欠である。本市では、教育連携協議会を基盤に、登下校の見守り、学習支援、学校環境整備等の事業を推進してきた。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定された「学校運営協議会」では、合議体の一員として、地域住民等が学校運営に一定の権限と責任を持って参画することが明確に定められている。校長が作成する学校運営の基本方針の承認を通じ、いじめや不登校等の生徒指導上の課題等についても、学校と地域が当事者として協議し、課題解決に向けて協働するしくみである。

本市は、教育連携協議会の取組みをもとに、学校運営協議会と地域学校協働活動の双方を備えたコミュニティ・スクールを導入し、地域住民等が当事者として学校運営に参画することを通じて、学校・家庭・地域の連携・協働体制を組織的・継続的に確立し、「地域とともにある学校づくり」や「課題解決に向けた取組み」などを効果的に進める。

■施策の現状と課題

教育連携事業は、地域による学校支援を趣旨として平成23年度から実施している。登下校時の見守りなど子供たちの安全を守る活動をはじめ、キャリア教育や、地域でのボランティア活動等、各地域で特色ある活動が実施されている。今後、地域による学校支援だけではなく、当事者として参画する取組みの中で学びを通じた地域づくりを推進し、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていく社会の実現を目指す。

コミュニティ・スクールの質的向上に向けて、学校管理職はもとより、教職員や地域住民等に対し、制度の周知や取組みの必要性等、理解促進に努め、学校への理解と参画を促す伴走支援体制が重要である。また、教職員の負担増とならないよう、学校や地域の実情を十分に理解し、協力していただける地域人材を協議会委員や地域学校協働活動推進員に選任する必要がある。

■具体的施策の内容**コミュニティ・スクール推進体制の構築**
【地域学校協働課】

令和2年度(2020年度)からコミュニティ・スクールの導入を始め、令和5年度(2023年度)中に、幼稚園を除く全ての市立学校に導入予定である。

コミュニティ・スクールの質的向上に向けて、学校・会議訪問を実施するとともに、地域と学校をつなぐ推進協議会を開催する。また、地域や保護者向けのリーフレットの配布や研修会を実施するなど制度内容の周知を図り、持続可能な推進体制を構築していく。

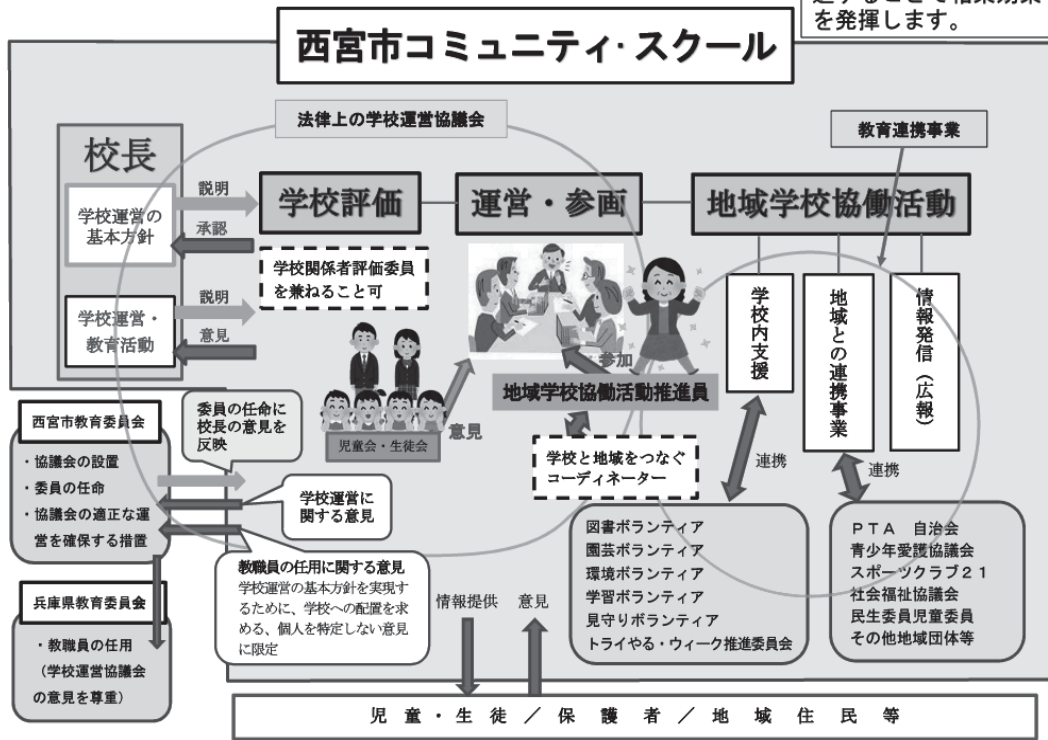
学校支援から地域学校協働活動へ
【地域学校協働課】

教育連携事業では、既に地域の実情に応じて特色ある取組みがなされており、今後は学校と地域が相互に連携・協働して、地域活性化につながる事業や、学校及び地域の課題解決につながる事業が多方面にわたって推進されるよう支援していく。また、学校運営協議会の活動と地域学校協働活動を一体的に推進していくため、学校と地域をつなぐコーディネーターの役割を担う地域学校協働活動推進員の機能強化のための研修を進める。

コミュニティ・スクール(イメージ図)

西宮市コミュニティ・スクールは、「教育連携協議会」を法定の要件を備えた学校運営協議会に移行するものです。

学校運営協議会と教育連携事業を一体的に推進することで相乗効果を発揮します。



東山台小学校 コミュニティ・スクールだより

西宮市立東山台小学校 学校運営協議会 令和4年6月 NO.5

輝く子どもたちの未来の創造に向けて、保護者や地域のみなさんが育てたい子供像、目指すべき教育のビジョンを共有し、保護者・地域住民のみなさん・学校が一体となって目標の実現に向けて協働する仕組みのある学校です。

配慮を要する児童(主に低学年)の安全の見守り・学習支援ボランティア募集 (経験や資格は不要)

ボランティア保険(傷病・賠償)にも加入します。

急募時間 : 毎週火曜日 13:45~14:30 および 14:40~15:25
随時募集 : 毎週月曜日と火曜日の午前中8:40から始まる1~4校時
 (4校時すべてでなくても1校時だけでも結構です)
 お気軽にご連絡・お問い合わせください。Tel:0797-61-3420 (教頭まで)

「子育て悩み相談」について

子どもの育ちは一人ひとり違います。家庭教育が進み、日々の子育ての悩みを話せる場が少なくなってきました。子育てを続けた相談経験者が、保護者の悩み相談の場を開いています。その程度ご自身の児童を調整対応させていただきます。脱退は厳禁されますので、安心してお気軽にご連絡のうえお越しください。

① 日 時 : ご希望の日時をご連絡ください。別途担当者よりご連絡のうえ決定します。
 ② 場 所 : 東山台小学校の会議室等で実施します。
 ③ 手 続 : 随時等の募集について学校までご連絡下さい。TEL (0797)61-3420



花の植え替え作業 (甲武中学校)



学校運営協議会での熟議の様子 (大社小学校)

コミュニティ・スクール広報紙 (東山台小学校)

取組みの重点

家庭の教育力の充実に支援する

家庭教育に関する保護者の意識を高め、家庭において保護者が子供たちに基本的な生活習慣や規範意識、豊かな心等をはぐくむことができるよう、学習機会の充実に努める。また、社会全体で保護者の学びや育ちを支援できるよう、学校・家庭・地域のつながりづくりに努める。

■施策の現状と課題

西宮市家庭教育振興市民会議では、家庭教育に関する課題や支援についての意見交換を行い、家庭教育出張講座の開催や、家庭教育ニュースレター「家族の絆」を発行するなど、学習機会の提供や啓発に取り組んでいる。

近年、ひとり親家庭や共働き家庭が増加している。講座等への参加が困難な家庭へのアプローチや、児童虐待、子供の貧困等、問題を抱えた家庭が孤立しないよう、社会全体で支えていく必要がある。

また、西宮市PTA協議会と連携を図り、単位PTAへの家庭教育の啓発や学習機会の提供に努めているが、今後は、課題を抱えたPTAからの相談に応じるなど、さらなる支援に取り組む必要がある。

■具体的施策の内容

家庭教育関連事業の充実

【地域学校協働課】

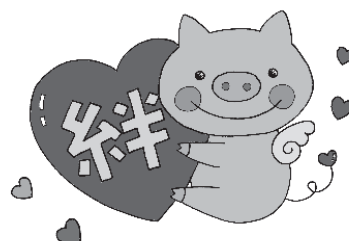
全ての教育の原点となる、家庭での教育力を高め、次代を担う子供たちへの徳育を進めるため、親子や保護者を対象とした講座や交流の機会を設けるなど子育ての支援に取り組む。

本市の家庭教育の重点目標となる「家庭教育5つの実践目標」の啓発のため、講演会等を開催するほか、市立小学校等の新1年生の保護者へリーフレットを配布するとともに、家庭教育出張講座等の学習の場を保護者や地域住民へ提供する。

その他、妊婦対象の「マザークラスでの絵本の読み聞かせ講座」や、将来親になる世代への啓発活動として「高校生対象の家庭教育講座」を実施している。



令和4年度高校生対象の家庭教育講座



家庭教育キャラクター はーとん

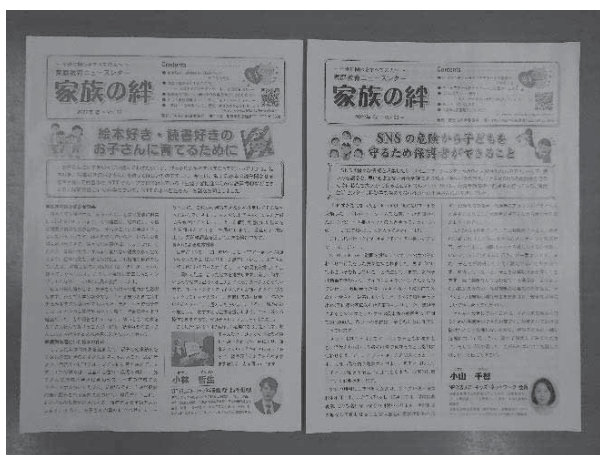
家庭教育支援の情報提供

【地域学校協働課】

年2回、春と秋に、子供に関わる全ての人たちへ、家庭教育に役立つ情報等を発信する広報紙である家庭教育ニュースレター「家族の絆」を発行し、市内の学校園や保育所等を通じて配布している。内容としては、家庭教育に関する支援情報や、市の取組み、「家庭教育5つの実践目標」リレーコラムなどを掲載している。

2022年秋号では、SNSの危険性や自己肯定感の大切さについて掲載した。その他、教育研修課からGIGAスクール構想を紹介、また市立図書館から読書活動推進のために記事に関連する本を紹介するコーナーを掲載した。

また、市ホームページや各種SNS等を活用し、各種啓発資料や講演会の開催案内、参加者の感想等を掲載することで、情報の発信につなげている。



ニュースレター「家族の絆」

2022年春号・秋号

西宮市PTA協議会との連携による 単位PTA活動の支援 【地域学校協働課】

PTAを構成する保護者や教職員にとって、PTA活動が子供の育ちを支えるだけでなく、自身の「学び」や「育ち」の場となるよう支援を行う。西宮市PTA協議会と共催でPTA役員・委員

研修、広報紙研修等を開催し、単位PTAの活動を支援する。



令和4年度PTA役員・委員研修会

その他、家庭教育講演会等の各種共催事業も実施する。令和4年度は「子どもの育ちをまんなかにおいた社会の実現とは ～今、大人たちができること～」をテーマに、関西学院大学の桜井智恵子氏による講演会を開催した。子供を取り巻く様々な局面や事柄を一つ一つ取り上げて考えてみた時に、子供のよりよい育ちを実現するために、大人は学校や社会にどのようにアプローチすればよいか、講演を実施した。アンケートでは満足度が90%以上となり、参加者にとって有意義な事業となった。

また、当日参加できなかった方のために、講演会の様子を撮影し、西宮市限定公開用YouTubeで配信した。



令和4年度家庭教育講演会
(PTA協議会との共催)